内水氾濫ハザードマップ 北区

令和4年6月時点

0 500 1,000m
1：13,000

浸水の目安

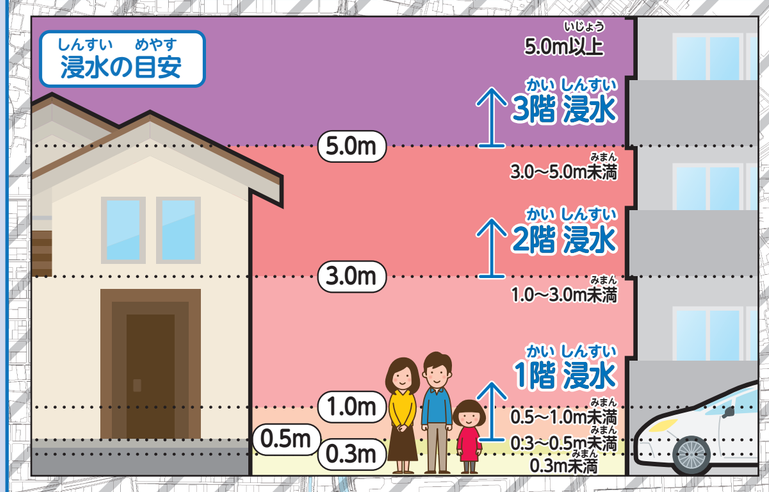

浸水深（あふれた水の深さ）

- 10.0m以上
- 5.0m～10.0m未満
- 3.0m～5.0m未満
- 1.0m～3.0m未満
- 0.5m～1.0m未満
- 0.3m～0.5m未満
- 0.3m未満

斜め線のあるところは名古屋市の外です。
（浸水深は表示しません）

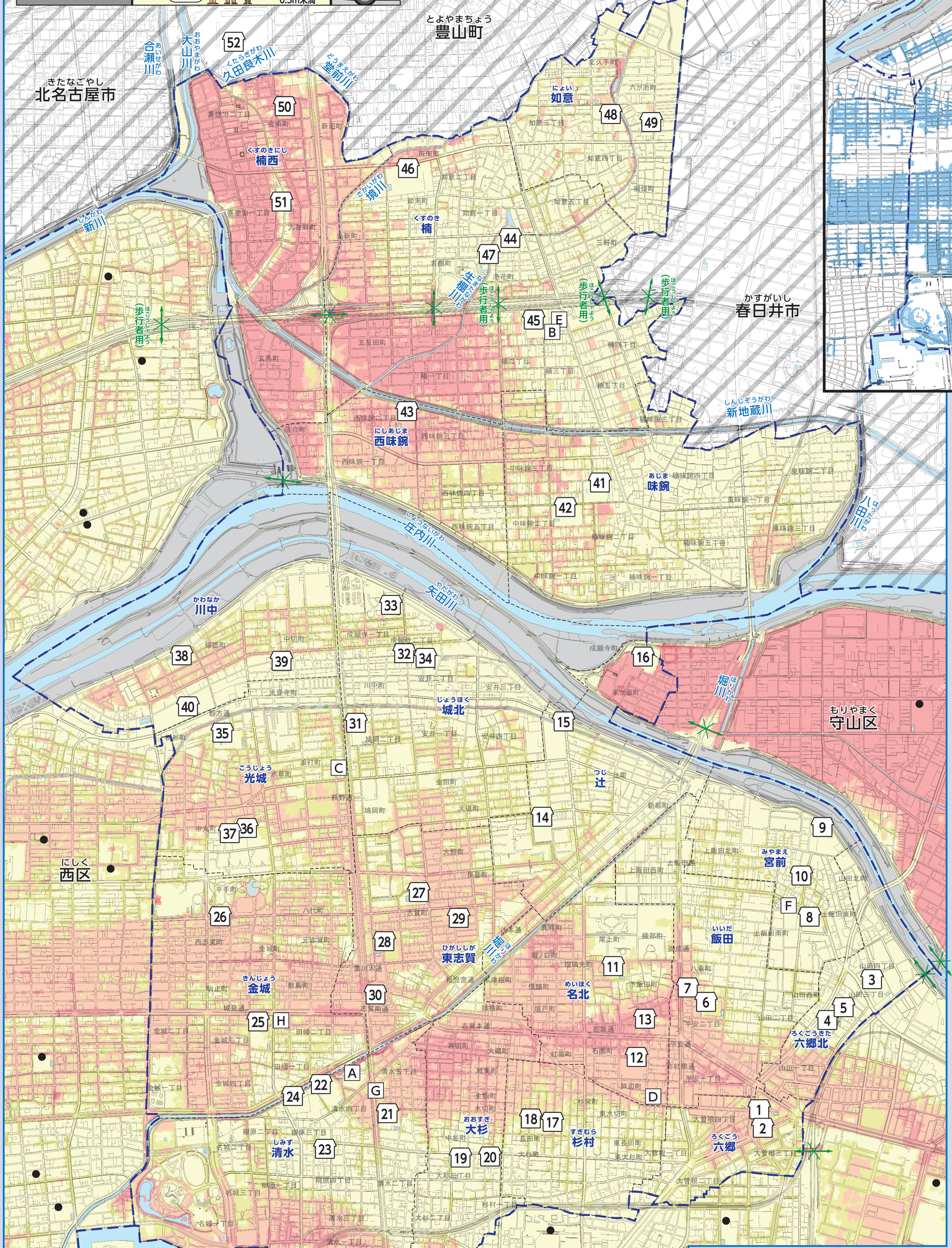

（説明文）

・「内水氾濫ハザードマップ」は、下水道や小さい川などから水が一番多くあふれたときの予想をあらわしたマップです。
・水があふれる地域（浸水区域）、あふれる水の深さ（浸水深）、水があふれている時間（浸水継続時間）などを予想しています（雨の多さ：156mm/h、836mm/24h）。
・予想より多い雨が降ったときや低い場所に水が集まったときは、より危険になることがあります。

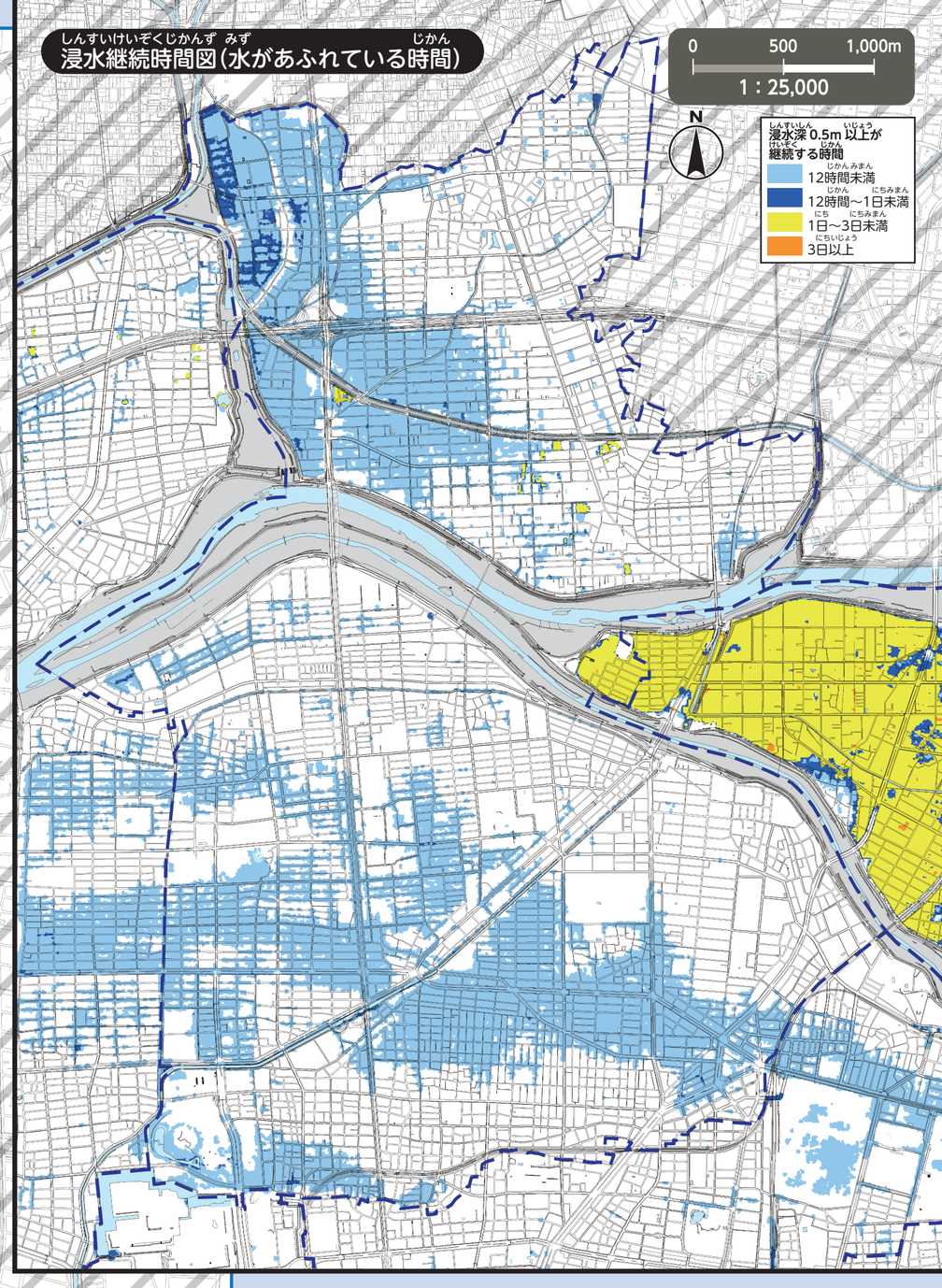

※自分が住んでいる区以外の指定緊急避難場所へ逃げるときは、それぞれの区の内水氾濫ハザードマップを見てください。下水道や小さい川などから水があふれたときに逃げてもよいか確認してください。名古屋市の公式ウェブサイトで全部の区の内水氾濫ハザードマップを見ることができます。

番号	施設名称（□印）	所在地	指定緊急避難場所 洪水・内水
1	六郷小学校	大曽根三丁目15-82	2階以上
2	六郷コミュニティセンター	大曽根三丁目15-90	2階以上
3	六郷北小学校	山田四丁目14-56	2階以上
4	六郷北コミュニティセンター	山田町3-46	2階以上
5	山田幼稚園	山田町4-42	2階以上
6	飯田小学校	平安二丁目7-14	2階以上
7	飯田コミュニティセンター	平安二丁目3-24	2階以上
8	宮前小学校	上飯田南町4-1-2	2階以上
9	大曽根中学校	上飯田東町2-100	2階以上
10	宮前コミュニティセンター	上飯田東町4-53	2階以上
11	名北小学校	下飯田町1-34	2階以上
12	若葉中学校	石園町2-16	2階以上
13	名北コミュニティセンター	下飯田町3-3-1	2階以上
14	辻小学校	辻町1-32-4	2階以上
15	辻コミュニティセンター	辻町9-62-1	2階以上
16	守山水処理センター	米が瀬町3-1	3階以上
17	杉村小学校	長田町3-62	2階以上
18	杉村コミュニティセンター	水切町6-87	2階以上
19	大杉小学校	大杉三丁目9-21	2階以上
20	大杉コミュニティセンター	大杉三丁目20-19	2階以上
21	清水小学校	清水五丁目3-1	2階以上
22	八王子中学校	清水四丁目4-1	2階以上
23	清水コミュニティセンター	柳原三丁目9-15	2階以上
24	名古屋市青少年交流プラザ	柳原三丁目6-8	2階以上
25	金城小学校	金城三丁目11-6	2階以上
26	金城コミュニティセンター	平手町2-6	2階以上
27	東志賀小学校	志賀町4-60-3	2階以上
28	北陵中学校	志賀町2-12	2階以上
29	東志賀コミュニティセンター	志賀町5-2-9	2階以上
30	北生涯学習センター	黒川本通2-16-3	2階以上
31	城北小学校	鳩岡二丁目8-43	2階以上
32	城北コミュニティセンター	安井二丁目4-23	2階以上
33	北スポーツセンター	成願寺一丁目6-12	2階以上
34	県立名古屋高等技術専門校	安井二丁目4-48	2階以上
35	光城小学校	光音寺町4-1	2階以上
36	志賀中学校	中丸町3-2-1	2階以上
37	光城コミュニティセンター	中丸町3-2-3	2階以上
38	川中小学校	福徳町5-52	2階以上
39	中切集会所	中切町2-21	2階以上
40	県立城北つばさ高等学校	福徳町広瀬島350-4	2階以上
41	味鋺小学校	楠味鋺三丁目126	3階以上
42	北中学校	中味鋺二丁目656	3階以上
43	西味鋺小学校	西味鋺二丁目526	3階以上
44	楠小学校	池花町309	2階以上
45	楠中学校	楠二丁目957	2階以上
46	北高等学校	如来町50	2階以上
47	楠コミュニティセンター	若鶴町126	2階以上
48	如意小学校	如意三丁目131	○
49	如意会館	六が池町39-2	○
50	楠西小学校	会所町89	2階以上
51	楠西コミュニティセンター	喜惣治一丁目367	2階以上
52	中央卸売市場北部市場	西春日井郡豊山町大字豊場字八反107	2階以上

官公署（□印）

- A 北区役所
- B 北区役所楠支所
- C 北消防署
- D 北消防署飯田出張所
- E 北消防署楠出張所
- F 特別消防隊第三方面隊
- G 北土木事務所
- H 上下水道局北営業所

指定緊急避難場所への避難

○家にいるときに危ないと感じたら、指定緊急避難場所へ行ってください。とくに、避難指示（全員が逃げるときのお知らせ）、高齢者等避難（お年寄りや子どもなど逃げるのに時間がかかる方が逃げるときのお知らせ）のときは、早く指定緊急避難場所へ行ってください。

○避難指示や高齢者等避難の「逃げるお知らせ」が出る前に、指定緊急避難場所へ逃げるときは、逃げる前に区役所へ連絡してください。

名古屋市災害対策本部・北区本部（北区役所）　TEL／911-3131（代表）917-6412～8（ダイヤルイン）　FAX／914-5752

凡例

- 0 指定緊急避難場所　命を守るため、災害の危険から急いで逃げるための場所
- アンダーパス　道路や線路の下などをくぐる道路のこと。地面より低いところにあるので、大雨のときは、水がたまって通れなくなる。
- 区界（区のさかいめ）
- ● 区外の指定緊急避難場所
- 学区界（学区界はおおよそです。詳しくは、各区役所へきいてください。）

この地図は、平成27・28年作成の都市計画基本図を使用しました。なお、必要に応じて作成後の状況を修正しています。
春日井市・豊山町・北名古屋市については、各市町の承認を得て都市計画基本図を使用しました。（承認番号 春日井市：3春都政第161号 豊山町：3豊防拠第61号 北名古屋市：3北都第121号）